

# 兵庫県循環器病対策推進計画（概要）

## I 計画策定の趣旨等

- 計画策定の趣旨  
令和元年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器に係る対策に関する基本法」が施行され、同法に基づき令和2年10月に「循環器病対策推進基本計画」が策定されたことに伴い、本県でも「兵庫県循環器病対策推進計画」を策定し、本県の実情に応じた循環器病対策を総合的・計画的に推進していく。
- 計画期間  
令和4（2022）年度～令和5（2023）年度
- 他の計画との整合性  
「ひょうごビジョン2050」のめざす姿を実現する計画として、「兵庫県保健医療計画」「兵庫県健康づくり推進実施計画」「兵庫県老人福祉計画」等の諸計画との調和を図るものとする。

## II 本県における循環器病の現状等

- 健康寿命の状況

	男性	女性
R1	80.49	84.76
H27	79.62	83.96
伸び(R1-H27)	0.87	0.80

[ 男女とも伸びている ]
- 循環器病に関する県民の状況
  - (1) 県民の死因別死亡割合  
がん:28.4%、心疾患:15.4%、老衰:9.2%、脳血管疾患:7.1%  
[ 全国と同じ傾向 ]
  - (2) 年齢調整死亡率（人口10万対）  
脳血管:男性 36.9(全国:37.8) 女性 19.1(全国:21.0)  
心疾患:男性 59.4(全国:65.4) 女性 33.2(全国:34.2)  
[ 男女とも全国平均より低い傾向 ]

## III 全体目標

「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」

健康寿命：日常生活動作が自立している期間の平均  
年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう、年齢構成を調整した死亡率

## IV 個別施策

項目	現状・課題	施策の方向性
循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備	○循環器病の実態を正確かつ詳細に把握することは困難 ○データを収集・評価し、循環器対策を推進することが重要	○県内の循環器病対策を効果的に行うための調査実施等の検討 ○国等の既存データの分析及び循環器病対策への活用
1 の普及啓発 の正しい知識	（1）循環器病の予防	○生活習慣病の発症・重症化予防など食育推進計画に基づいた食育活動の推進 ○主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい日本型食生活の推進 等
	栄養食生活	○食塩摂取量は男女とも全国平均より少ないが目標値には未達 ○野菜摂取量は男女とも平均摂取量は増加傾向だが目標値には未達
	身体活動運動	○歩数は男女ともに全国平均を上回るが目標値には未達 ○日常生活のなかで体を動かすことを実施していない割合が4割
	喫煙	○喫煙率は男女ともに減少傾向 ○受動喫煙防止条例による受動喫煙対策の実施
	飲酒	○リスク飲酒者及び多量飲酒者の割合は増加傾向 ○男性は中高年層、女性は若～中年層を中心に高い割合
歯・口腔	○歯周病等により歯を失う人の割合は、60歳代以降から徐々に増加 ○生活習慣病や誤嚥性肺炎の発症予防など歯及び口腔の健康づくりが重要	
（2）循環器病の正しい知識の普及啓発	○危険因子等の循環器病に関する正しい知識の普及啓発が必要 ○発症時に速やかに救急要請等を行い医療機関の受診を行うことが重要	○発症時の対処法等について、SNS等を活用した情報発信 ○子どもが発達段階に応じて知識の習得し、健康的なライフスタイルを身につけるための健康教育の充実
2 の医療提供体制の充実	（1）循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	○市町、職域、医療保険者と連携・協働した健診受診に向けた普及啓発の強化 ○県繰入金等を活用した特定健診受診促進や健康づくりポイントの取組支援 ○がん検診との同日実施等による被用者保険被扶養者の受診促進
	（2）救急搬送体制の整備	○ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの構築の推進 ○救急医療に関する研修の実施等によるメディカルコントロール体制の充実 ○AEDの使用等、救急蘇生法の普及啓発の推進 等
	（3）救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	○各病期に応じた切れ目のない適切な医療・リハビリテーションを実施するため、地域連携クリティカルパスの活用等による連携体制の構築 ○専門的治療を実施できる体制整備の推進
脳卒中	○急性期における専門的な治療実施体制に地域偏在 ○生活機能の維持・向上のため効果的なリハビリテーションが必要	○発症直後から在宅療養まで関係機関による知識・情報共有による連携体制の構築 ○県民が正しい初動行動が取れるための普及啓発
心疾患	○急性期における専門的な治療実施体制に地域偏在 ○入院・外来リハビリテーション実施件数、退院患者平均在院日数とも全国値を上回る	

項目		現状・課題	施策の方向性
2 医療提供体制の充実 に係るサービスの	(4) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	○必要に応じた医療、介護及び福祉との連携が重要 ○県内各所において地域包括ケアシステムの中核的な役割を果たす地域包括支援センターを設置、運営	○在宅医療推進協議会を通じた多職種による医療連携・在宅医療の充実 ○在宅医療を担う人材の量的確保及び資質向上のための多職種研修の実施 ○ICTを活用した在宅医療・介護の情報共有の推進
	(5) リハビリテーション等の取組み	○社会復帰の観点も踏まえつつ、生活の質の向上を図るため早期からの継続的なリハビリテーションが必要 ○県内全ての圏域において脳卒中・心疾患の回復期リハビリテーションを担う医療機関を配置	○各病期の状態に応じたリハビリテーションの提供を推進 ○リハビリテーション専門職の人材確保・教育体制の充実及び医療職・介護職等を含めた多職種による連携体制の構築の推進 ○口腔機能や摂食・嚥下機能の維持改善による誤嚥性肺炎の防止
	(6) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	○患者とその家族が抱く疑問や悩み等に対応することが必要 ○兵庫県医療機関情報システムや医療安全相談センターによる情報提供・助言を実施	○既存の相談窓口が連携し、迅速かつ効果的に対応できる体制づくりの推進 ○国や関係機関等から情報を収集し、科学的根拠に基づいた情報を県民に提供
	(7) 循環器病の緩和ケア	○成人において緩和ケアを必要とする疾患別割合の第1位が循環器疾患。疾患の初期段階から継続した緩和ケアが必要 ○心血管疾患患者に緩和ケアを提供する医療施設数は、全国と同水準	○多職種連携や地域連携の下、初期段階からの循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアの推進 ○切れ目ない在宅医療を提供するため、入院医療機関と在宅緩和ケアを提供できる診療所等との連携の推進
	(8) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	○循環器病の後遺症に対する社会的理解や支援が必要 ○高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援事業等やてんかんを抱える患者への関係機関と連携した支援を実施	○症状や程度に応じて適切な診断及び治療、必要な福祉サービス等が受けられる環境整備の推進 ○高次脳機能障害の理解促進、地域の支援機関との情報共有等の推進
	(9) 治療と仕事の両立支援・就労支援	○復職に関して患者の希望がかなえられない事例もあり、障害者就労支援などとの適切な連携が必要 ○仕事と治療の両立のために各関係機関による取組みを実施	○「両立支援コーディネーター」の活用等、関係者の連携による治療と仕事の両立支援の推進 ○治療と仕事を両立支援のための各種助成金等の活用
	(10) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	○胎児期の段階を含め、小児から成人まで切れ目のない医療が受けられる体制の充実が必要 ○発育段階に応じ、患者のみならず妊婦を含む保護者に対するケアも重要	○医師会・学校医等と連携した学校健康診断等での循環器病の早期発見 ○児童生徒が安心して学校生活を送れる支援の実施 ○移行医療支援センターの設置による移行期医療支援の推進
3 循環器病に関する研究の活用及び協力	○国の研究機関等において、病態解明や治療薬等の各種研究を推進	○関係機関等からの情報や研究成果等の活用方法の検討及び県民への情報提供、研究機関等へ協力の実施	

## V 循環器病の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項

- 1 計画の推進体制 …… 関係機関と相互連携を図り、一体となった取組みの推進及び関係者等の意見把握・取組みへの反映
- 2 災害時における循環器病対策 …… 災害及び新型コロナウイルス感染症等に対する医療提供体制の確保等
- 3 計画の評価・見直し …… ロジックモデル等を用いた定期的な進捗状況の把握及び評価、循環器病対策推進懇話会における循環器病対策推進に必要な事項についての協議 等

### 資料編

- ・脳卒中ロジックモデル及び出典一覧
- ・心血管疾患ロジックモデル及び出典一覧